

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)



2024年8月13日

上場会社名 株式会社坪田ラボ 上場取引所 東
コード番号 4890 URL <https://tsubota-lab.com/>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 坪田 一男
問合せ先責任者(役職名) 執行役員管理本部長 (氏名) 清水 貴也 (TEL) 03-6384-2866
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	25	3.1	△174	—	△174	—	△174	—
2024年3月期第1四半期	24	△89.2	△176	—	△171	—	△124	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△6.83	—
2024年3月期第1四半期	△4.92	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	2,050	1,192	58.2
2024年3月期	2,295	1,367	59.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 1,192百万円 2024年3月期 1,367百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,200	78.2	131	—	130	—	100	—	3.91

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	25,577,500株	2024年3月期	25,577,500株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	—株	2024年3月期	—株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	25,577,500株	2024年3月期1Q	25,331,251株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(会計上の見積りの変更)	7
(セグメント情報等)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象)	7
(四半期財務諸表に適用される財務報告の枠組みに関する注記)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間（2024年4月1日～2024年6月30日）における我が国経済は、個人消費やインバウンド需要の拡大などで、経済活動の回復が進み、緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、世界的な金融引き締めに伴う為替の影響、海外景気の下振れや物価上昇等が懸念材料となっており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は慶應義塾大学発ベンチャーとして、“ビジョナリーイノベーションで未来をごきげんにする”をミッションに掲げ、「近視、ドライアイ、老眼、脳疾患の治療に画期的なイノベーションを起こす」という目標のもと、持続的な成長、事業の拡大を目指し事業活動を行ってまいりました。

研究開発では引き続き、新規知財の発見及び新規パイプライン追加のための基礎研究、知財の導出先及び共同研究先であるパートナー企業との連携を強化いたしました。

また、うつ病及びパーキンソン病を対象としたTLG-005の特定臨床研究の速報結果について、うつ病に関しては、重篤な有害事象は認められず、「大うつ病性障害」に対する有効性が示されました。パーキンソン病については、機器の安全性が確認され、「パーキンソン病」の一部の症状に対する有効性を示唆する結果が得られました。

事業開発では、中国の国家レベルでの近視研究の中心である浙江省温州「Eye Valley」に日本企業で初めてオフィスを開設し、当社代表坪田一男が温州医科大学眼科の客員教授に就任いたしました。これにより、多くの中国の研究者に近視進行抑制に関わる知見を提供することができ、弊社パイプラインの中国での事業化に向けた大きな前進であると考えます。

これらの結果、当第1四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当社は研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(単位：千円)

	売上高	営業損失(△)	経常損失(△)	四半期純損失(△)	1株当たり 四半期純損失(△)
当第1四半期 累計期間	25,513	△174,385	△174,041	△174,728	△6.83円
前第1四半期 累計期間	24,753	△176,051	△171,502	△124,700	△4.92円
増減	760	1,666	△2,539	△50,028	△1.91円

(2) 財政状態に関する説明

(財政状況)

	前事業年度	当第1四半期 会計期間末	増減
資産合計(千円)	2,295,159	2,050,424	△244,734
負債合計(千円)	927,927	857,921	△70,006
純資産合計(千円)	1,367,231	1,192,503	△174,728
自己資本比率(%)	59.6	58.2	△1.4
1株当たり純資産(円)	53.45	46.62	△6.83

(流動資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産の残高は、1,986,471千円となり、前事業年度末に比べて237,225千円減少いたしました。これは、前払費用が91,080千円及び未収消費税等が12,138千円増加し、普通預金が325,351千円及び売掛金が16,338千円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末の固定資産の残高は、63,953千円となり、前事業年度末に比べて7,509千円減少いたしました。これは、工具、器具及び備品が6,654千円及び特許権が492千円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債の残高は、772,661千円となり、前事業年度末に比べて64,886千円減少いたしました。これは、未払金が10,223千円増加し、買掛金が4,076千円、未払法人税等が2,516千円、未払消費税等が4,771千円、契約負債が20,762千円及び契約損失引当金が42,202千円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末の固定負債の残高は、85,260千円となり、前事業年度末に比べて5,120千円減少いたしました。これは、長期借入金が5,120千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、1,192,503千円となり、前事業年度末に比べて174,728千円減少いたしました。これは、四半期純損失174,728千円を計上したことが要因であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期累計期間の業績は、概ね当初計画どおりに進捗しております。2024年5月13日に公表いたしました通期の業績予想につきましては、現在のところ変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,883,400	1,558,049
売掛金	17,933	1,595
仕掛品	285,500	285,500
前払費用	7,373	98,454
未収消費税等	—	12,138
未収還付法人税等	28,998	28,998
その他	490	1,735
流動資産合計	2,223,696	1,986,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,679	4,679
減価償却累計額	△550	△647
建物及び構築物(純額)	4,128	4,031
工具、器具及び備品	171,212	166,212
減価償却累計額	△122,673	△124,328
工具、器具及び備品(純額)	48,538	41,884
有形固定資産合計	52,667	45,915
無形固定資産		
特許権	8,801	8,309
ソフトウェア	37	—
無形固定資産合計	8,839	8,309
投資その他の資産		
長期前払費用	4,066	3,899
その他	5,890	5,829
投資その他の資産合計	9,956	9,728
固定資産合計	71,463	63,953
資産合計	2,295,159	2,050,424

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,366	16,290
1年内返済予定の長期借入金	26,520	25,520
未払金	44,068	54,291
未払法人税等	4,880	2,363
未払消費税等	4,771	—
契約負債	403,315	382,552
契約損失引当金	328,303	286,101
その他	5,321	5,542
流動負債合計	837,547	772,661
固定負債		
長期借入金	90,380	85,260
固定負債合計	90,380	85,260
負債合計	927,927	857,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	818,060	818,060
資本剰余金		
資本準備金	802,060	802,060
資本剰余金合計	802,060	802,060
利益剰余金		
その他利益剰余金	△252,888	△427,616
繰越利益剰余金	△252,888	△427,616
利益剰余金合計	△252,888	△427,616
株主資本合計	1,367,231	1,192,503
純資産合計	1,367,231	1,192,503
負債純資産合計	2,295,159	2,050,424

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	24,753	25,513
売上原価	31,848	800
売上総利益又は売上総損失(△)	△7,095	24,713
販売費及び一般管理費	168,956	199,098
営業損失(△)	△176,051	△174,385
営業外収益		
助成金収入	4,703	79
償却債権取立益	—	396
その他	—	189
営業外収益合計	4,703	664
営業外費用		
支払利息	154	296
為替差損	—	24
営業外費用合計	154	320
経常損失(△)	△171,502	△174,041
特別損失		
固定資産売却損	—	449
特別損失合計	—	449
税引前四半期純損失(△)	△171,502	△174,491
法人税等	△46,802	237
四半期純損失(△)	△124,700	△174,728

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、研究開発事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	8,271千円	4,894千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表に適用される財務報告の枠組みに関する注記)

当社の四半期財務諸表は、「株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4項第2項に定める記載の省略が適用されています。)」に基づいて作成しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

株式会社坪田ラボ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 健 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社坪田ラボの2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上